

地域福祉に関する実態調査について

1 調査の目的

大阪市地域福祉基本計画【2018（平成30）年度～2020（平成32）年度】にかかる評価及び今後の取り組みや次期計画策定の基礎資料とするために地域福祉の実態を把握するため

2 実施する調査について

① 大阪市の地域福祉のあり方についての世論調査

地域福祉の主体である住民が地域福祉についてどのような意識や考えを持っているか、実際にどのような地域福祉活動を実施しているかなどについて調査する

調査対象：大阪市内に居住している外国人登録者を含めた18歳以上の住民から無作為に抽出した6,000人

調査方法：郵送で調査票を配付し、郵送で回収をおこなう

調査時期：2019年9月（予定）

② 地域福祉推進役としての地域住民への調査

実際に地域において地域福祉の推進役（担い手）として活躍している方に対し、地域福祉活動の現状や地域福祉活動への参加の促進にかかる課題などについて調査する

調査対象：実際に地域において地域福祉の推進役（担い手）として活躍している方

（民生委員児童委員地区委員長、地域福祉コーディネーター等）【約500名】

調査方法：郵送で調査票を配付し、郵送で回収をおこなう

調査期間：2019年9月（予定）

⇒調査結果を踏まえてより深く詳細に把握すべき内容について、ヒアリング調査を必要に応じて実施する予定

③ 地域福祉を支援する福祉専門職への調査

実際に各地域で地域福祉活動を支援している福祉専門職の方に対し、地域福祉活動の現状や地域福祉活動支援にかかる課題などについて調査する

調査対象：実際に各地域で地域福祉活動を支援している福祉専門職の方（区社協地域支援担当職員、見守り相談室CSW、生活支援コーディネーター等）【約300名】

調査方法：各区社会福祉協議会などを通じて配付・回収をおこなう

調査期間：2019年9月上旬～9月下旬（予定）

⇒調査結果を踏まえてより深く詳細に把握すべき内容について、ヒアリング調査を必要に応じて実施する予定

※なお、上記調査以外に、大阪市が実施する「高齢者実態調査」や「障がい者基礎調査」、市社会事業施設協議会（事務局：市社協）が実施する「社会福祉法人の地域における公益的な活動の状況調査」などの既存の調査を活用し、幅広く地域福祉の実態を把握していく。

3 調査（案）について

別添資料2～5のとおり

4 スケジュール

2019（平成31）年 1月24日	地域福祉連絡会議（庁内会議）開催 ⇒調査実施内容及び調査（案）の周知及び意見聴取 （別途調査項目に関する照会を予定【照会：2月上旬、締切：2月中旬予定】）
	
2019（平成31）年 1月30日	平成30年度第2回 地域福祉基本計画策定・推進部会 ⇒調査（案）の検討
	
2019（平成31）年 2月下旬（予定）	地域福祉連絡会議及び各区からの意見を集約し、調査（案）に反映 ⇒集約後は、地域福祉連絡会議委員及び各区あて周知
	
2019（平成31）年 3月19日（予定）	平成30年度第2回 地域福祉専門分科会 ⇒調査（案）の検討
	
2019（平成31）年 6月～7月	地域福祉専門分科会、計画策定・推進部会 ⇒調査内容の <u>確定</u>
	
2019（平成31）年 秋頃	調査の実施
	
2019（平成31）年 秋以降	ヒアリング調査の実施（※） ※ヒアリング調査実施の要否については、計画策定・推進部会の有識者に調査結果（速報版）をもとにご意見をいただいたうえで判断するなどの手法を検討中。
	
2020（平成32）年 2月～3月	地域福祉専門分科会、計画策定・推進部会 地域福祉連絡会議（庁内会議）等 ⇒調査結果報告

地域福祉実態調査にかかる前回部会資料からの変更点について

		前回	今回	考え方
大阪市の地域福祉のあり方についての世論調査	主旨	変更なし		
	調査対象	無作為抽出2,500人	無作為抽出6,000人	区ごとの集計に一定の信頼性を担保するため
	調査方法	変更なし		
	調査時期	平成31年夏ごろ	2019年9月（予定）	準備作業の時間を考慮
社会福祉法人における地域福祉に関する調査	主旨	社会福祉法人の地域福祉に関する意識等について調査するもの	市社会事業施設協議会（事務局：市社会福祉協議会）が実施する「社会福祉法人の地域における公益的な活動の状況調査」を活用する	既存の調査を活用
	調査対象	大阪市内の社会福祉法人（298法人）		
	調査方法	郵送方式。無記名式		
	調査時期	平成31年夏ごろ		
地域福祉推進役としての地域住民への調査	主旨	変更なし		
	調査対象	変更なし		
	調査方法	変更なし		
	調査時期	平成31年夏ごろ	2019年9月（予定）	準備作業の時間を考慮
地域福祉専門職への調査	主旨	実際に相談支援機関や区保健福祉センターで相談支援を行っている職員に対し、相談支援体制の課題やスキルアップの方策について調査するもの	実際に各地域で地域福祉活動を支援している福祉専門職の方に対し、地域福祉活動の現状や地域福祉活動支援にかかる課題などについて調査する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の実態を把握するためには、世論と推進役だけでなく、推進役による活動をサポートしている福祉専門職への調査が不可欠であるため。 ・相談支援体制の課題等については、別途実施している調査を活用する。
	調査対象	大阪市内の相談支援機関で相談支援業務を行っている職員 各区保健福祉センターで相談支援業務を行っている職員	実際に各地域で地域福祉活動を支援している福祉専門職の方（区社協地域支援担当職員、見守り相談室CSW、生活支援コーディネーター等）	
	調査方法	未定	各区社会福祉協議会などを通じて配付・回収をおこなう	
	調査時期	平成31年夏ごろ	2019年9月（予定）	